

(証券コード1939)
平成27年 6 月 9 日

株 主 各 位

香川県高松市花ノ宮町二丁目 3 番 9 号
株式会社 四 電 工
取締役社長 武 井 邦 夫

第64回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第64回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年 6 月 25 日（木）午後 5 時 10 分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年 6 月 26 日（金）午前10時
2. 場 所 香川県高松市花ノ宮町二丁目 3 番 9 号 当社本店（5階）
（当社は平成27年 6 月 8 日をもって、本店を香川県高松市花ノ宮町二丁目 3 番 9 号に移転いたしましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第64期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第64期（平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 取締役15名選任の件
 - 第 3 号議案 監査役 3 名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yondenko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、4月の消費増税の影響による個人消費の落込みや住宅投資の低迷など一部に弱い動きがみられましたが、個人消費や設備投資に改善傾向がみられ、雇用情勢も着実に改善するなど緩やかな回復の動きが続いており、四国地域においてもほぼ全国と同様の状況で推移しました。

当建設業界におきましては、公共投資や設備投資が底堅く推移するなど総じて好調な受注環境が続く一方、原材料費の値上がりによる工事原価の高まりや労働者不足など厳しい状況が続いており、明暗相半ばする状況で推移しました。

こうした中、当社グループは、合理化・効率化による工事原価の圧縮や経費削減に努め、業績の確保に全力をあげて取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は 730億28百万円（前連結会計年度比 3.4%増）、営業利益は 17億52百万円（同 101.5%増）、経常利益は 23億72百万円（同 60.9%増）、当期純利益は 9億76百万円（同 20.2%増）となりました。

○当連結会計年度の受注高および売上高

(単位：百万円)

区 分	受 注 高			売 上 高		
	金 額	対前連結会計年度		金 額	対前連結会計年度	
		増減金額	増減率(%)		増減金額	増減率(%)
設備工事業	77,026	6,237	8.8	70,316	2,082	3.1
その他の事業	2,671	269	11.2	2,712	311	13.0
合 計	79,697	6,507	8.9	73,028	2,393	3.4

(2) 対処すべき課題

国内景気は緩やかな回復傾向を辿っているものの、本格的な景気回復は個人消費や民間の設備投資の動向が鍵を握っており、今後の経済情勢は予断を許さない状況で推移するものと考えております。

建設業界におきましては、東京五輪特需など大都市圏を中心に需要が拡大する一方、人手不足や建設コストの高騰が懸念されることに加え、当社グループにおいては、電力関連工事や地方の民間設備投資の停滞が懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境で推移するものとみております。

こうした状況の下、当社グループは、今後の大型工事受注に向けた戦略的営業活動や施工能力の引上げ、再生可能エネルギーや省エネルギー分野での提案営業、新規事業領域の開拓など総力をあげた営業展開を推し進めてまいります。加えて、人材の適正確保や育成に最大限努め、施工効率の向上など事業活動のあらゆる面で合理化・効率化を徹底することにより、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資総額は 57億66百万円となりました。主なものは、太陽光発電設備の新設などであります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達は、設備投資およびリース資産取得資金の一部に充当するため、39億10百万円を借入れました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第61期 (平成23年度)	第62期 (平成24年度)	第63期 (平成25年度)	第64期 (当連結会計年度) (平成26年度)
受 注 高 (百万円)	66,015	67,613	73,189	79,697
売 上 高 (百万円)	69,181	68,013	70,635	73,028
営 業 利 益 (百万円)	850	97	869	1,752
経 常 利 益 (百万円)	1,474	560	1,474	2,372
当期純利益 (百万円)	915	4	812	976
1株当たり当期純利益	23円27銭	0円11銭	20円66銭	24円87銭
総 資 産 (百万円)	66,130	66,840	71,444	74,839
純 資 産 (百万円)	42,385	41,525	42,621	43,161

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(百万円)	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
株式会社ヨンコービジネス	30	100	リース事業
株式会社キャデワサービス	10	100	設備工事業
株式会社アクセル徳島	20	100	設備工事業
株式会社高知クリエイト	20	100	設備工事業
株式会社アクセル松山	20	100	設備工事業
株式会社香川クリエイト	20	100	設備工事業
株式会社ヨンコーソーラー	10	100	太陽光発電事業

(注) 株式会社ヨンコーソーラーは、当連結会計年度より連結の範囲に含めることとしたため、重要な子会社として記載しております。

(7) 主要な事業内容

事 業 区 分	主 要 な 事 業 内 容
設 備 工 事 業	配電工事、送電・土木工事、電気・計装工事、空調・管工事、情報通信工事
その他の事業	リース事業、CADソフト販売事業、太陽光発電事業

(8) 主要な事業所

①当社の主要な事業所

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 店	香 川 県 高 松 市	香 川 支 店	香 川 県 高 松 市
徳 島 支 店	徳 島 県 徳 島 市	東 京 本 部	東 京 都 港 区
高 知 支 店	高 知 県 高 知 市	大 阪 本 部	大 阪 市 中 央 区
愛 媛 支 店	愛 媛 県 松 山 市		

②連結子会社の本店

会 社 名	所 在 地	会 社 名	所 在 地
株式会社ヨンコービジネス	香川県高松市	株式会社アクセル松山	愛媛県松山市
株式会社キャデワサービス	香川県高松市	株式会社香川クリエイト	香川県高松市
株式会社アクセル徳島	徳島県徳島市	株式会社ヨンコーソーラー	香川県高松市
株式会社高知クリエイト	高知県高知市		

(注) 株式会社ヨンコーソーラーは、(6)の注記のとおり、当連結会計年度より連結子会社としております。

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,326名	△52名

(注) 従業員は、就業人員（入向者 485名を含み、連結子会社外への出向者 21名を除く。）により表示しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額(百万円)
株式会社中国銀行	2,692

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は平成27年4月30日開催の取締役会において、平成27年6月8日に本店を高松市花ノ宮町二丁目3番9号に移転することを決議いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 40,638,675株(自己株式 1,388,939株を含む。)
 (3) 株主数 4,551名
 (4) 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
四 国 電 力 株 式 会 社	12,498	31.84
四 電 工 従 業 員 持 株 会	2,452	6.25
株 式 会 社 中 国 銀 行	1,173	2.99
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,113	2.84
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	1,093	2.79
株 式 会 社 愛 媛 銀 行	955	2.43
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	440	1.12
宮 地 電 機 株 式 会 社	440	1.12
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	431	1.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	412	1.05

- (注) 1. 当社は、自己株式 1,388,939株を保有しておりますが、上記の表から除いております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	武 井 邦 夫	
代表取締役専務取締役	島 田 新 一	情報通信本部長、人事労務部・資材部・ 情報化推進室・CAD開発部担当
代表取締役専務取締役	野 方 雅 裕	営業本部長、PFI／PPP推進部担当
常 務 取 締 役	岡 崎 明	総務部・経理部担当
常 務 取 締 役	宇都宮 靖 宏	事業開発部・企画広報部担当
常 務 取 締 役	穴 吹 正 春	営業本部副本部長兼香川支店長
常 務 取 締 役	小 嶋 唯 司	電力本部長、安全部担当
取 締 役	浪 越 敬 二	人事労務部長
取 締 役	野 坂 哲 也	営業本部副本部長兼東京本部長
取 締 役	辻 岡 晃	徳島支店長
取 締 役	国 光 昭 男	愛媛支店長
取 締 役	重 松 雅 男	大阪本部長
取 締 役	森 下 博	電力本部副本部長兼建設部長
取 締 役	宮 内 義 憲	四国電力株式会社常務取締役
常任監査役(常勤)	吉 野 豪	
監 査 役(常勤)	玉 野 弘	
監 査 役	地 紙 俊 彦	四国電力株式会社監査役
監 査 役	別 枝 修	株式会社四電技術コンサルタント代表取締役社長
監 査 役	鍋 嶋 明 人	公認会計士・税理士(公認会計士・ 税理士鍋嶋明人事務所所長)

- (注) 1. 平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会において、宇都宮靖宏、小嶋唯司の両氏は取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって、取締役池田章、川原昭人の両氏は任期満了により退任いたしました。
3. 平成26年6月27日開催の取締役会で、常務取締役野方雅裕氏は代表取締役専務取締役に、取締役宇都宮靖宏、穴吹正春、小嶋唯司の3氏は常務取締役に選定され就任いたしました。
4. 取締役宮内義憲氏は、社外取締役であります。
5. 監査役地紙俊彦、別枝修、鍋嶋明人の3氏は、社外監査役であります。
6. 監査役鍋嶋明人氏は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
7. 監査役鍋嶋明人氏は、平成26年6月25日付で株式会社タダノの社外監査役を任期満了により退任いたしました。なお、当社と同社との間に特別な関係はありません。
8. 監査役鍋嶋明人氏は、公認会計士・税理士であり、財務および会計に関する高度な知識と経験を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取 締 役 (うち社外取締役)	16名 (1名)	166百万円 (1百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	41百万円 (4百万円)
合 計 (うち社外役員)	21名 (4名)	208百万円 (5百万円)

(注) 上記支給人数および報酬等の総額には、平成26年6月27日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役の人数および当該取締役に対する報酬等の額を含めております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 宮内 義憲

ア. 重要な兼職先と当社との関係

四国電力株式会社の常務取締役であり、当社は同社と電力供給設備工事、一般設備工事の請負等の取引関係があります。

イ. 取締役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会10回（みなし決議1回を除く。）の内9回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

②監査役 地紙 俊彦

ア. 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会10回（みなし決議1回を除く。）の内9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の内12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

③監査役 別枝 修

ア. 重要な兼職先と当社との関係

株式会社四電技術コンサルタントの代表取締役社長であり、当社は同社と一般設備工事の請負等の取引関係があります。

イ. 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会10回（みなし決議1回を除く。）の内9回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回の内12回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

④監査役 鍋嶋 明人

ア. 重要な兼職先と当社との関係

公認会計士・税理士鍋嶋明人事務所の所長であり、当社と同事務所との間に特別な関係はありません。

イ. 取締役会および監査役会への出席状況および発言状況

当事業年度開催の取締役会10回（みなし決議1回を除く。）全てに、また、当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額

32百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為を行った場合その他会計監査人に監査を継続させることが相当でないと判断するに至った場合には、解任または不再任の手続きをとることとしております。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容

当社の取締役会が決議した「業務の適正を確保するための体制」の内容は、以下のとおりであります。

業務の適正を確保するための体制

当社が、未来をひらく総合設備企業として、ゆとりとうるおいのある生活空間づくりを通じて、社会・経済・文化の発展に貢献していく上で、適法・適正かつ効率的な事業活動を行い、社会からの信頼を得ることが重要であることから、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下のとおり定める。

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の報告を受け、これを監督する。また、各取締役が自らの権限内で行う職務執行のうち重要なものについては、情報共有することにより、相互に監督する。
- 法令・倫理遵守推進委員会を設置し、行動規範、行動規範ガイドラインを制定するとともに、法令・倫理遵守に関する相談窓口を設け、取締役自らが法令・倫理遵守を積極的に推進する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役の職務の執行に係る情報については、保存期間等の管理方法を定めた社内規程に基づき適切に保存・管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 事業運営に関するリスクについては、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルの中で、リスクの統制を行う。
- 各取締役は、自らの分掌範囲について、責任を持ってリスク管理を行う。また、重要なリスクについては、必要に応じて、全社横断的な専門委員会を設置し、迅速・的確な対応を図る。
- 自然災害などによる非常事態に関するリスクについて、個別に規程を整備し、非常時の管理体制を定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 経営計画において、毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
- 経営管理に関する社内規程を整備し、各職位の責任・権限や業務の基本的な枠組みを明確にするとともに、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。
- 経営管理システムが有効かつ円滑に機能していることを確認するため、内部監査部門による監査を実施する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 経営理念、行動規範、行動規範ガイドラインなどの整備に加え、コンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
- 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
- 適法・適正な業務執行を確認する観点から、内部監査部門による監査を実施する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- グループ経営方針に基づき、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・統制するマネジメントサイクルを展開するとともに、グループ各社との緊密な情報関係を定期的実施する。

- コンプライアンス等に関する方針のもと、グループ各社の業務の適正を確保するための仕組みを整備する。
- グループ全体における業務の適正な遂行を確認するため、当社の取締役などがグループ各社の取締役、監査役を兼務するとともに、適宜、当社の内部監査部門による監査を実施する。
- 反社会的勢力からの不当要求等に対しては、グループ全体で毅然として対応し、一切の関係を遮断する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- 監査役の職務を補助する専任組織として、監査役に直属する監査役室を置き、監査役の求めに応じて必要なスタッフを配置する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- 監査役室のスタッフの職務執行について、取締役の指揮命令からの独立性を確保する。
- 監査役室のスタッフの人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 法令の定めるもののほか、重要会議への監査役の出席や社内報告制度により、重要な業務執行に関する事項について、監査役に報告する。また、監査役から求められた場合、適切に情報の連係・報告を実施する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役の緊密な連係などにより、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

(本事業報告に記載の金額および株式数は、単位未満を切り捨てて表示しております。)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	36,405	流 動 負 債	24,380
現 金 預 金	3,273	支払手形・工事未払金等	11,307
受取手形・完成工事未収入金等	17,286	短 期 借 入 金	280
リ ー ス 投 資 資 産	2,713	1年内返済予定の長期借入金	1,127
有 価 証 券	6	未 払 金	7,147
未成工事支出金	2,349	未 払 法 人 税 等	943
その他のたな卸資産	1,531	繰 延 税 金 負 債	53
繰 延 税 金 資 産	846	未 成 工 事 受 入 金	996
関係会社預け金	6,100	そ の 他	2,525
そ の 他	2,381		
貸 倒 引 当 金	△84	固 定 負 債	7,297
		長 期 借 入 金	4,439
固 定 資 産	38,434	繰 延 税 金 負 債	746
有形固定資産	24,548	役員退職慰労引当金	3
建 物 ・ 構 築 物	5,886	退職給付に係る負債	1,992
機械・運搬具・工具器具・備品	3,367	そ の 他	114
土 地	11,582		
建 設 仮 勘 定	3,711	負 債 合 計	31,677
		(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	322	株 主 資 本	40,487
		資 本 金	3,451
投資その他の資産	13,563	資 本 剰 余 金	4,221
投 資 有 価 証 券	10,615	利 益 剰 余 金	33,456
長 期 貸 付 金	97	自 己 株 式	△642
退職給付に係る資産	2,449	その他の包括利益累計額	2,674
繰 延 税 金 資 産	95	その他有価証券評価差額金	1,505
そ の 他	333	退職給付に係る調整累計額	1,169
貸 倒 引 当 金	△28		
		純 資 産 合 計	43,161
資 産 合 計	74,839	負 債 純 資 産 合 計	74,839

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	70,316	
その他の事業売上高	2,712	73,028
売 上 原 価		
完成工事原価	62,912	
その他の事業売上原価	2,366	65,278
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,404	
その他の事業総利益	346	7,750
販売費及び一般管理費		5,998
営 業 利 益		1,752
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	66	
受 取 配 当 金	172	
有 価 証 券 売 却 益	21	
有 価 証 券 償 還 益	75	
物 品 売 却 益	144	
不 動 産 賃 貸 料	94	
そ の 他	70	645
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4	
弔 慰 金	5	
和 解 金	5	
そ の 他	11	25
経 常 利 益		2,372
経 特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	31	
固 定 資 産 除 却 損	0	
減 損 損 失	528	560
税金等調整前当期純利益		1,812
法人税、住民税及び事業税	1,040	
法 人 税 等 調 整 額	△204	835
少数株主損益調整前当期純利益		976
当 期 純 利 益		976

連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括 利益累計額		純資産 合 計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証 券評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	
当期首残高	3,451	4,221	34,119	△636	41,155	826	640	42,621
会計方針の変更による累 積的影響額			△1,243		△1,243			△1,243
会計方針の変更を反映し た当期首残高	3,451	4,221	32,875	△636	39,911	826	640	41,378
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当			△392		△392			△392
当期純利益			976		976			976
自己株式の取得				△5	△5			△5
自己株式の処分		△0		0	0			0
連結範囲の変動			△2		△2			△2
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)						679	528	1,207
連結会計年度中の変動額 合計	—	△0	581	△5	575	679	528	1,783
当期末残高	3,451	4,221	33,456	△642	40,487	1,505	1,169	43,161

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社 7社

(株)ヨンコービジネス、(株)キャデワサービス、(株)アクセル徳島、
(株)高知クリエイト、(株)アクセル松山、(株)香川クリエイト、
(株)ヨンコーソーラー

前連結会計年度において非連結子会社であった(株)ヨンコーソーラーは、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

②非連結子会社の名称

(株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、
(株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、
(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電、
徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)

③連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いている。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社 (株)宇多津給食サービス、(株)徳島市高PFIサービス、
(株)徳島農林水産PFIサービス、(株)大洲給食PFIサービス、
(株)仁尾太陽光発電、(株)桑野太陽光発電、
徳島電工(有)、南海電工(有)、香川電工(有)

関連会社 シコク分析センター(株)、
こうち名高山ソーラーファーム(株)

(こうち名高山ソーラーファーム(株)は、平成26年4月14日に設立)

②持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していない。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一である。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

b. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・未成工事支出金……………個別法による原価法

・その他のたな卸資産……………月総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産

・建物・構築物……………定率法（なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。）

・機械装置のうち太陽……………定額法（なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。）
光発電設備

・その他の有形固定資産……………主として連結子会社からのリース物件であり、リース期間を耐用年数とした残存価額を零とする定額法によっている。

b. 無形固定資産

・自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間を耐用年数とした定額法

・市場販売目的ソフト……………見込有効期間を耐用年数とした定額
ウェア 法

・その他……………定額法

③重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

b. 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

c. 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職金の支払に充てるため、退職金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

a. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生時から費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

b. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

工事進行基準によった完成工事高 21,224百万円

c. ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受領時に売上高と売上原価を計上する方法によっている。

d. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が1,711百万円減少し、退職給付に係る負債が214百万円増加するとともに、利益剰余金が1,243百万円減少している。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微である。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書関係）

従来、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券償還益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記している。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

非連結子会社の金融機関からの借入債務に係る担保に次の資産を供している。

投資有価証券（㈱徳島市高PFIサービス株式）	20百万円
------------------------	-------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	17,795百万円
--	-----------

(3) 保証債務

非連結子会社の金融機関からの借入に対して債務保証を行っている。

㈱宇多津給食サービス	355百万円
------------	--------

㈱大洲給食PFIサービス	109百万円
--------------	--------

㈱仁尾太陽光発電	493百万円
----------	--------

㈱桑野太陽光発電	487百万円
----------	--------

(4) 未払金のうちファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務

	6,221百万円
--	----------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 40,638,675株

(2) 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の 種 類	配当金の 総 額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成26年6月27日 定 時 株 主 総 会	普通 株式	196百万円	5 円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取 締 役 会	普通 株式	196百万円	5 円	平成26年9月30日	平成26年11月28日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当金の総額	1株当たり 配 当 額	配当の原資	基 準 日	効力発生日 (予定)
196百万円	5 円	利益剰余金	平成27年3月31日	平成27年6月29日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達は銀行借入により行っている。また、デリバティブや先物取引等レバレッジ効果を効かした投機的取引による運用は行っていない。

受取手形及び完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、当社グループの与信管理要領等に基づいて、リスク低減を図っている。株式・社債等の投資有価証券は、資金運用管理規程に基づいて、定期的に時価を把握するなどしてリスク管理を行っている。関係会社預け金は、その他の関係会社である四国電力(株)に対する預け金であり、同社の信用リスクに晒されている。

借入金、(株)ヨンコービジネスのリース事業及び(株)ヨンコーソーラーの太陽光発電事業に充当している。営業債務や借入金に係る流動性リスクは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理している。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていない。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価 (*)	差 額
① 現金預金	3,273	3,273	—
② 受取手形・完成工事未収入金等	17,286	17,286	—
③ リース投資資産	2,713	2,719	6
④ 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	196	△3
その他の有価証券	10,097	10,097	—
⑤ 関係会社預け金	6,100	6,100	—
⑥ 支払手形・工事未払金等	(11,307)	(11,307)	—
⑦ 短期借入金	(280)	(280)	—
⑧ 未払金	(7,147)	(7,147)	—
⑨ 長期借入金	(5,567)	(5,524)	△43

(*) 負債に計上されているものについては、() で示している。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金預金、②受取手形・完成工事未収入金等、並びに⑤関係会社預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

③リース投資資産

この時価は、債権（リース料）ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっている。

④有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっている。また、投資信託については、公表されている基準価格によっている。

⑥支払手形・工事未払金等、⑦短期借入金、並びに⑧未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

⑨長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

なお、流動負債の1年内返済予定の長期借入金と固定負債の長期借入金は、一体のものであるため、時価は一括して表示している。

(注2) 非上場株式（子会社株式等を含む）324百万円は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,099円66銭

1株当たり当期純利益 24円87銭

8. その他の注記

(減損損失)

当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上している。

用 途	種 類	場 所	減損損失
事業用資産	土地、建物、構築物	香川県高松市	198百万円
遊休資産	土地、建物、構築物	高知県須崎市	266百万円
遊休資産	土地	高知県高岡郡佐川町	63百万円

これらの資産については、移転新築等に伴い将来利用見込みがないことから売却の意思決定を行ったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上した。

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定額及び不動産鑑定士による評価額を使用している。

(本連結計算書類に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	33,730	流 動 負 債	23,894
現 金 預 金	2,648	支 払 手 形	3,126
受 取 手 形	1,728	工 事 未 払 金	8,341
完 成 工 事 未 収 入 金	15,834	リ ー ス 債 務	588
有 価 証 券	6	未 払 金	6,438
未 成 工 事 支 出 金	2,581	未 払 費 用	932
材 料 貯 蔵 品	1,528	未 払 法 人 税 等	813
前 払 費 用	17	未 払 消 費 税 等	859
繰 延 税 金 資 産	807	未 成 工 事 受 入 金	982
未 収 入 金	1,905	預 り 金	1,517
関 係 会 社 預 け 金	6,100	そ の 他	295
そ の 他	607	固 定 負 債	3,826
貸 倒 引 当 金	△35	リ ー ス 債 務	1,517
		繰 延 税 金 負 債	246
		退 職 給 付 引 当 金	1,965
		そ の 他	96
固 定 資 産	33,321	負 債 合 計	27,721
有 形 固 定 資 産	20,792	(純資産の部)	
建 物 ・ 構 築 物	5,789	株 主 資 本	37,826
機 械 ・ 運 搬 具	555	資 本 金	3,451
工 具 器 具 ・ 備 品	50	資 本 剰 余 金	4,221
土 地	11,572	資 本 準 備 金	4,209
リ ー ス 資 産	1,832	そ の 他 資 本 剰 余 金	12
建 設 仮 勘 定	992	利 益 剰 余 金	30,795
		利 益 準 備 金	862
無 形 固 定 資 産	161	そ の 他 利 益 剰 余 金	29,932
投 資 そ の 他 の 資 産	12,368	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	733
投 資 有 価 証 券	7,686	特 別 償 却 準 備 金	335
関 係 会 社 株 式	2,955	別 途 積 立 金	28,100
関 係 会 社 社 債	212	繰 越 利 益 剰 余 金	763
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	97	自 己 株 式	△642
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	448	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,505
破 産 更 生 債 権 等	0	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,505
長 期 前 払 費 用	1		
前 払 年 金 費 用	705	純 資 産 合 計	39,331
そ の 他	273	負 債 純 資 産 合 計	67,052
貸 倒 引 当 金	△13		
資 産 合 計	67,052		

損 益 計 算 書

(自 平成26年 4 月 1 日)
(至 平成27年 3 月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	71,923	
兼業事業売上高	941	72,864
売 上 原 価		
完成工事原価	64,756	
兼業事業売上原価	737	65,494
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	7,166	
兼業事業総利益	203	7,370
販売費及び一般管理費		5,628
営 業 利 益		1,742
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	250	
有価証券売却益	21	
有価証券償還益	75	
物品売却益	144	
不動産賃貸料	94	
その他の	68	655
営 業 外 費 用		
支払利息	135	
その他	20	156
経 常 利 益		2,240
特 別 損 失		
固定資産売却損	31	
固定資産除却損	0	
減損損失	528	560
税引前当期純利益		1,680
法人税、住民税及び事業税	824	
法人税等調整額	△47	776
当 期 純 利 益		904

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)
(至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等	純資産計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自 己 株 主 資本計 株 資 合	その 他 証 券 評 価 差 額 金		
		資 本 準 備 金	その 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金							
					固定資 産圧縮 積立金	特 別 償 却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 剰 余 金				
当期首残高	3,451	4,209	12	862	702	374	28,600	988	△636	38,563	826	39,389
会計方針の変更による累積的影響額								△1,243		△1,243		△1,243
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,451	4,209	12	862	702	374	28,600	△255	△636	37,319	826	38,145
事業年度中の変動額												
固定資産圧縮積立金の積立					35			△35		－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△4			4		－		－
特別償却準備金の積立						15		△15		－		－
特別償却準備金の取崩						△54		54		－		－
別途積立金の取崩							△500	500		－		－
剰余金の配当								△392		△392		△392
当期純利益								904		904		904
自己株式の取得									△5	△5		△5
自己株式の処分			△0						0	0		0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											679	679
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	－	30	△38	△500	1,019	△5	506	679	1,185
当期末残高	3,451	4,209	12	862	733	335	28,100	763	△642	37,826	1,505	39,331

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 満期保有目的の債券……………定額法による償却原価法
- b. 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- c. その他有価証券
 - 時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）
 - 時価のないもの……………移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 未成工事支出金……………個別法による原価法
- b. 材料貯蔵品……………月総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産……………定率法（なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。）
（リース資産を除く）

②無形固定資産

- 自社利用ソフトウェア……………社内における利用可能期間を耐用年数とした定額法
- 市場販売目的ソフトウェア……………見込有効期間を耐用年数とした定額法
- その他……………定額法

- ③リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法
（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末未成工事のうち、損失の発生が見込まれるものについて、その損失見込額を計上している。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生時から費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理している。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

工事進行基準によった完成工事高 20,297百万円

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっている。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金（ただし、年金資産の額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を超える場合には前払年金費用）に計上している。

②リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

2. 会計方針の変更に関する注記

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,711百万円減少し、退職給付引当金が214百万円増加するとともに、利益剰余金が1,243百万円減少している。なお、当事業年度の損益に与える影響は軽微である。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書関係）

従来、「営業外収益」の「その他」に含めていた「有価証券償還益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

子会社の金融機関からの借入債務に係る担保に次の資産を供している。

関係会社株式（株徳島市高PFIサービス） 20百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,671百万円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対して保証予約及び債務保証を行っている。

保証予約 (株)ヨンコービジネス 941百万円

債務保証 (株)ヨンコーソーラー 2,226百万円

(株)宇多津給食サービス 355百万円

(株)大洲給食PFIサービス 109百万円

(株)仁尾太陽光発電 493百万円

(株)桑野太陽光発電 487百万円

(4) 未払金のうちファクタリングシステムによる営業上の取引に係る債務 6,221百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	14,438百万円
関係会社に対する短期金銭債務	2,429百万円
関係会社に対する長期金銭債務	1,517百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	39,781百万円
	仕入高	3,982百万円
営業取引以外の取引高		523百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,388,939株
------	------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	631百万円
未払賞与	643百万円
減価償却超過額	319百万円
固定資産減損損失	313百万円
有価証券減損損失	66百万円
その他	291百万円

繰延税金資産小計 2,266百万円

評価性引当額 △261百万円

繰延税金資産合計 2,005百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△228百万円
固定資産圧縮積立金	△346百万円
特別償却準備金	△159百万円
その他有価証券評価差額金	△696百万円
その他	△13百万円

繰延税金負債合計 △1,444百万円

繰延税金資産の純額 560百万円

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工事用機械装置、工具器具及び事務機器の一部については、リース契約により使用している。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	
その他の 関係会社	四国電力(株)	香川県 高松市	145,551	電気事業	所有 被所有	— 直接 32.4%
関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員の兼任等	事業上の関係					
兼任 2名	配電・送電・ 電気計装・空 調管工事の受 注先	配電・送電・電気計 装・空調管工事の受注	35,419	(債権)完成工事未収入金 (債務)未成工事受入金等	4,835 109	
		短期資金の預け入れ (△回収)	2,300	(債権)関係会社預け金	6,100	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・配電工事については、請負契約により交渉の上、決定している。
 - ・送電・電気計装・空調管工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
 - ・営業外取引の短期資金の預け入れについては、短期の余裕資金を先方の提示条件を考慮の上、預け入れている。
- なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当事業年度の回収額は13,000百万円である。
- ・取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株) ヨンコービジネス	香川県高松市	30	リース事業	所有直接100%被所有—	兼任2名	車両、備品等のリース	支払リース料	1,160	工事未払金他	103
								未経過リース料期末残高相当額	48	—	—
								リース契約	599	リース債務	2,105
								保証予約	941	—	—
								資金の貸付	—	流動資産のその他	494
										関係会社長期貸付金	448
	(株) 香川クリエイト	香川県高松市	20	電気・空調管工事業	所有直接100%被所有—	兼任2名	電気・空調管工事等の発注	短期資金の預り(△返金)	103	預り金	746
	(株) ヨンコーソーラー	香川県高松市	10	太陽光発電事業	所有直接100%被所有—	兼任1名	電気計装工事の受注先	電気計装工事の受注	3,441	完成工事未収入金	2,341

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・車両、備品等のリース取引については、市場価格による見積価格により契約しており、一般の取引条件と同様に決定している。
- ・電気計装工事については、当社より提示した見積工事価格により都度交渉の上、決定している。
- ・リース契約の取引金額については、売買取引に係る方法に準じたファイナンス・リース取引によるリース資産の当事業年度取得額を記載している。
なお、当事業年度のリース債務返済額（リース料）については、支払リース料に含めて記載している。
- ・保証予約は、銀行借入金について保証しているものである。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案して貸付利率を決定している。
なお、当事業年度は貸付を実施しておらず、期末残高のみ記載している。
- ・営業外取引の短期資金の預りについては、短期の余裕資金を預りしている。
なお、取引金額は、期中の増減の純額を記載しており、当事業年度の返金額は76百万円である。
- ・取引金額は消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでいる。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,002円09銭

1株当たり当期純利益 23円04銭

(本計算書類に記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 四 電 工
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社四電工の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社四電工及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

株式会社 四 電 工
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 田 明 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社四電工の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第64期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を含む監査計画を定め、内部統制システムの整備・運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等の職務の執行状況について、取締役会付議事項をはじめその他重要事項に関する意思決定の内容を中心に意見交換を実施いたしました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、会計監査人、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月15日

株 式 会 社 四 電 工 監 査 役 会

常任監査役（常勤）	吉 野 豪 ㊟
監 査 役（常勤）	玉 野 弘 ㊟
監 査 役	地 紙 俊 彦 ㊟
監 査 役	別 枝 修 ㊟
監 査 役	鍋 嶋 明 人 ㊟

（注）監査役地紙俊彦、監査役別枝修および監査役鍋嶋明人は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、業績および配当性向を勘案しながら株主の皆さまに利益を還元させていただくため、次のとおりといたしたいと存じます。

○ 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額196,248,680円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月29日

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（14名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	たけ い くに お 武 井 邦 夫 (昭和23年3月28日生)	昭和47年4月 四国電力株式会社入社 平成19年6月 同社常務取締役火力本部長 平成21年6月 同社常務取締役電力輸送本部長 平成23年6月 当社取締役社長 現在に至る	55,772株
2	いえ たか じゅん いち ※家 高 順 一 (昭和25年10月19日生)	昭和48年4月 四国電力株式会社入社 平成18年6月 同社支配人総合企画室事業企画 部部長 当社取締役 平成19年6月 四国電力株式会社上席支配人総 合企画室経営企画部長 平成21年6月 同社常務取締役総合企画室長 当社取締役 退任 平成25年6月 四国電力株式会社代表取締役副 社長総合企画室長 現在に至る	25,000株
3	しま だ しん いち 島 田 新 一 (昭和27年1月28日生)	昭和49年4月 四国電力株式会社入社 平成21年6月 同社支配人人事労務部長 平成23年6月 同社常務執行役員人事労務部担 任 平成25年6月 当社専務取締役、企画広報部・人 事労務部・資材部担当 平成26年6月 当社専務取締役情報通信本部 長、人事労務部・資材部・情報化 推進室・CAD開発部担当 現在に至る	21,146株
4	の がた まさ ひろ 野 方 雅 裕 (昭和26年5月24日生)	昭和49年4月 当社入社 平成21年6月 当社理事香川支店長 平成23年6月 当社取締役香川支店長 平成24年6月 当社常務取締役営業本部長、 PFI・指定管理者推進部担当 平成25年3月 当社常務取締役営業本部長、 PFI/PPP推進部担当 平成26年6月 当社専務取締役営業本部長、 PFI/PPP推進部担当 現在に至る	20,105株
5	おか ざき あきら 岡 崎 明 (昭和29年12月29日生)	昭和52年4月 四国電力株式会社入社 平成18年6月 同社監査役室長 平成22年6月 同社経理部長 平成23年6月 同社執行役員経理部長 平成24年6月 当社常務取締役、総務部・経理部 担当 現在に至る	12,475株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する 当 社 の 株 式 の 数
6	うつのみや やす ひろ 宇都宮 靖 宏 (昭和28年6月21日生)	昭和52年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成26年6月	四国電力株式会社入社 同社広報部長 四国生産性本部出向 専務理事 (同社執行役員待遇) 当社常務取締役、事業開発部・企 画広報部担当 現在に至る	8,379株
7	あなぶき まさ はる 穴 吹 正 春 (昭和28年9月16日生)	昭和50年4月 平成22年3月 平成23年3月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	当社入社 当社理事営業本部ECO事業部長 当社理事夢・ビジョン推進室長 当社理事夢・ビジョン推進室長兼 事業革新部長 当社取締役香川支店長 当社取締役営業本部副本部長兼 香川支店長 当社常務取締役営業本部副本部 長兼香川支店長 現在に至る	17,803株
8	こじま ただ し 小 嶋 唯 司 (昭和31年8月21日生)	昭和56年4月 平成21年3月 平成23年6月 平成24年10月 平成26年6月	四国電力株式会社入社 同社営業推進本部配電部副部長 同社営業推進本部配電部部长 同社お客さま本部配電部部长 当社常務取締役電力本部長、安全 部担当 現在に至る	8,379株
9	なみ こし けい じ 浪 越 敬 二 (昭和32年1月24日生)	昭和57年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年3月	当社入社 当社経理部長 当社理事経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役人事労務部長兼人材 開発センター長 当社取締役人事労務部長 現在に至る	19,766株
10	の さか てつ や 野 坂 哲 也 (昭和30年11月24日生)	昭和53年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	当社入社 当社営業本部営業部長 当社理事営業本部営業部長 当社取締役営業本部副本部長兼 東京本部長 現在に至る	10,377株
11	くに みつ あき お 国 光 昭 男 (昭和28年11月3日生)	昭和52年4月 平成20年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社愛媛支店営業部長 当社理事愛媛支店副支店長兼営 業部長 当社取締役愛媛支店長 現在に至る	8,571株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 の 数
12	しげ まつ まさ お 重 松 雅 男 (昭和29年10月13日生)	昭和48年4月 当社入社 平成19年6月 当社徳島支店営業部長 平成23年3月 当社大阪本部副本部長兼営業部長 平成23年6月 当社理事大阪本部副本部長兼営業部長 平成24年6月 当社理事大阪本部長 平成25年6月 当社取締役大阪本部長 現在に至る	10,214株
13	もり した ひろし 森 下 博 (昭和30年2月7日生)	昭和54年4月 四国電力株式会社入社 平成20年3月 同社高知支店副支店長 平成22年3月 当社電力本部建設部部長 平成23年6月 当社電力本部建設部長 平成24年6月 当社理事電力本部建設部長 平成25年6月 当社取締役電力本部副本部長兼建設部長 現在に至る	8,571株
14	すえ ひろ けん じ ※末 広 憲 二 (昭和30年11月5日生)	昭和49年4月 当社入社 平成19年3月 当社愛媛支店宇和島営業所長 平成23年3月 当社営業本部設備技術部副部長 平成24年6月 当社理事営業本部設備技術部長 平成26年3月 当社理事営業本部設備技術部長 兼特需対応プロジェクトチーム サブリーダー 平成27年3月 当社理事営業本部営業戦略室長 現在に至る	6,836株
15	よこ い いく お ※横 井 郁 夫 (昭和33年3月24日生)	昭和57年4月 四国電力株式会社入社 平成22年6月 同社電力輸送本部送変電部部長 (送電担当) 平成23年6月 同社電力輸送本部送変電部長 平成25年6月 同社執行役員東京支社長 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 取締役候補者家高順一氏は四国電力株式会社の代表取締役であり、当社は、同社と電力供給設備工事、一般設備工事の請負等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. ※は新任の取締役候補者であります。
3. 横井郁夫氏は社外取締役候補者であります。
4. 横井郁夫氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の豊富な経験と幅広い知識を当社経営に活かし、取締役会の一層の活性化を図るためであります。
5. 横井郁夫氏は現在および過去5年間において、当社の特定関係事業者である四国電力株式会社の業務執行者であります。
6. 横井郁夫氏は当社の特定関係事業者である四国電力株式会社から、業務執行者としての給与等を過去2年間に受けており、平成27年6月まで受ける予定があります。
7. 横井郁夫氏の選任が承認された場合は、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に関する責任について、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉野豪、玉野弘、地紙俊彦の3氏は任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	吉野 豪 (昭和28年1月6日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社理事人事労務部長兼人材開発センター長 平成23年3月 当社理事人事労務部長 平成23年6月 当社取締役人事労務部長 平成25年6月 当社常任監査役 現在に至る	14,284株
2	玉野 弘 (昭和29年8月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成22年3月 当社電力本部配電部副部長 平成23年3月 当社電力本部配電部部長 平成23年6月 当社理事電力本部配電部部長 平成23年7月 当社理事徳島支店副支店長兼配電部長 平成25年6月 当社監査役 現在に至る	10,571株
3	地紙 俊彦 (昭和26年10月11日生)	昭和51年4月 四国電力株式会社入社 平成21年6月 同社上席支配人原子力本部原子燃料部担当 平成23年6月 同社常務執行役員原子力本部副本部長 平成24年6月 同社監査役 現在に至る 当社監査役 現在に至る	2,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 地紙俊彦氏は社外監査役候補者であります。
3. 地紙俊彦氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の監査体制の一層の活性化を図るためであります。
4. 地紙俊彦氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 地紙俊彦氏は過去5年間において、当社の特定関係事業者である四国電力株式会社の業務執行者でありました。
6. 地紙俊彦氏は当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額となります。なお、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

MEMO

株主総会会場ご案内図



会場 香川県高松市花ノ宮町二丁目3番9号
株式会社四電工本店（5階）

交通 J R 栗林駅から徒歩約20分
ことでん栗林公園駅から徒歩約12分
花ノ宮町バス停から徒歩約4分

<お願い> 駐車場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。